

## 02 国会所管（裁判官弾劾裁判所）

### 令和5年度歳出概算要求書

1. 令和5年度歳出概算要求額総表 .....	1
2. 令和5年度歳出概算要求額明細表 .....	2
(組織)050 裁判官弾劾裁判所 .....	2



# 令和5年度歳出概算要求額目次

## 02 国会所管（裁判官弾劾裁判所）

要求番号	区 分	ページ	要求番号	区 分	ページ
	令和5年度歳出概算要求額総表	1			
	令和5年度歳出概算要求額明細表	2			
	（組織） 050 裁判官弾劾裁判所	2			
	（項） 010 裁判官弾劾裁判所	2			
①	01-95 裁判官弾劾裁判所の運営に必要な経費	2			
2	06-95 裁判に必要な経費	3			



# 令和 5 年 度 歳 出 概 算 要 求 額 総 表

## 02 国 会 所 管 ( 裁 判 官 弾 劾 裁 判 所 )

(単位:千円)

要求 番号	区 分	前 年 度 予 算 額			5 年 度 概 算 要 求 額					対 前 年 度 比 増 ( B - A )	明細書 頁 数
		一 般 行 政 経 費	そ の 他 の 経 費	計 (A)	一 般 行 政 経 費	そ の 他 の 経 費	計 (B)				
	050 裁 判 官 弾 劾 裁 判 所	114,269	721	114,990	117,233	721	117,954			2,964	2
	010 裁 判 官 弾 劾 裁 判 所	114,269	721	114,990	117,233	721	117,954			2,964	2
①	01-95 裁 判 官 弾 劾 裁 判 所 の 運 営 に 必 要 な 経 費	114,269	0	114,269	117,233	0	117,233			2,964	2
2	06-95 裁 判 に 必 要 な 経 費	0	721	721	0	721	721			0	3
	組 織 計	114,269	721	114,990	117,233	721	117,954			2,964	
	所 管 計	114,269	721	114,990	117,233	721	117,954			2,964	



令和5年度歳出概算要求額明細表

02 国会所管(裁判官弾劾裁判所)

(単位:千円)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 額	5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	050 裁判官弾劾裁判所					
	010 裁判官弾劾裁判所	114,990	117,954		2,964	
①	01-95 裁判官弾劾裁判所の運営 に必要な経費	114,269	117,233		2,964	
	001 既定定員に伴う経費					
	001 人件費	106,957	108,581		1,624	
	95012-2111-02-0000 職員基本給	67,820	68,302		482	
	02-0100 職員俸給	54,510	54,906		396	
	02-0200 扶養手当	1,512	1,512		0	
	02-0300 地域手当	11,798	11,884		86	
	95012-2111-03-0000 職員諸手当	36,008	37,127		1,119	
	03-0100 管理職手当	2,969	2,991		22	
	03-0300 通勤手当	2,052	2,052		0	
	03-0700 期末手当	12,807	13,804		997	
	03-0800 勤勉手当	13,841	13,941		100	
	03-1100 住居手当	2,016	2,016		0	
	03-1300 管理職員特別 勤務手当	30	30		0	
	03-1900 本府省業務調 整手当	2,293	2,293		0	
	95012-2111-04-0100 超過勤務手当	3,129	3,152		23	
	060 経常事務費					
	001 一般事務処理費	7,312	8,652		1,340	
	95089-2111-05-2100 児童手当	860	860		0	
	95012-2129-06-0110 諸謝金	74	74		0	
	95012-2122-08-1040 職務雑費	900	900		0	(義務的性格の根拠) 裁判官弾劾法第16条第9項等
						裁判長 1人 @6,000 150日
	95012-2122-08-2010 職員旅費	74	74		0	裁判員随行旅費
	95012-2122-08-6011 委員旅費	120	120		0	裁判員旅費
	95012-2123-09-1010 庁費	5,284	6,604		1,320	(1) 備品費 266( 266)
						(2) 消耗品費 1,336( 1,336)
						(3) 印刷製本費 520( 520)
						(4) 通信運搬費 170( 170)
						(5) 借料及び損料 367( 367)

